

下水道における新たな PPP/PFI 事業の促進に向けた検討会 ウォーターPPP 分科会 設置趣旨

下水道事業において、地方公共団体の執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準をいかに確保していくかが喫緊の課題である。このような課題に対し、国土交通省では、これまで地方公共団体向けの検討会を通じて、PPP/PFI 手法の知見やノウハウの共有を行っており、PPP/PFI 事業を実施または具体的に検討する地方公共団体数の増加など一定の成果が得られたところである。

今般、第 19 回民間資金等活用事業推進会議（令和 5 年 6 月 2 日）において、「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 5 年改定版）」が決定され、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、同方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めた「ウォーターPPP」の活用が位置づけられた。

これを受け、ウォーターPPP を導入する際に課題となる事項や解決方策に対して具体的な検討を行い、もって、下水道におけるウォーターPPP 導入の促進、下水道事業の持続性向上を目的とし、本分科会を設置する。